

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード(令和8年4月1日改定版)

訪問介護相当サービスサービスコード

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	1回につき45分以内	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回)	1回につき45分以内	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援 (週3回)	1回につき45分以内	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 123単位	123	1日につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			要支援 (週3回)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			要支援 (週3回)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			1月につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	1月につき	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000加算		1月につき	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000加算		1月につき	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000加算		1月につき	

訪問基準緩和サービスサービスコード 1割

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称				合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1001	訪問型生活支援A1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	1回につき45分以内	1,176	1月につき	
A3	1004	訪問型生活支援A1日割			1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A3	1002	訪問型生活支援A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	1回につき45分以内	2,349	1月につき	
A3	1007	訪問型生活支援A2日割			1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	
A3	2221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A3	2222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A1日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	2223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき	
A3	2224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A2日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	2225	訪問型独自業務継続計画未策定減算A1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A3	2226	訪問型独自業務継続計画未策定減算A1日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	2227	訪問型独自業務継続計画未策定減算A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき	
A3	2228	訪問型独自業務継続計画未策定減算A2日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	6011	訪問型独自サービスA1 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	118単位減算	-118	1月につき
A3	6014	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算1			日割の場合 4単位減算	-4	1日につき	
A3	6015	訪問型独自サービスA2 同一建物減算1		事業対象者・要支援2 (週2回)	235単位減算	-235	1月につき	
A3	6016	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算1			日割の場合 8単位減算	-8	1日につき	
A3	6012	訪問型独自サービスA1 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	176単位減算	-176	1月につき
A3	6017	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算2			日割の場合 6単位減算	-6	1日につき	
A3	6018	訪問型独自サービスA2 同一建物減算2		事業対象者・要支援2 (週2回)	352単位減算	-352	1月につき	
A3	6019	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算2			日割の場合 12単位減算	-12	1日につき	
A3	6013	訪問型独自サービスA1 同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	141単位減算	-141	1月につき
A3	6034	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算3			日割の場合 5単位減算	-5	1日につき	
A3	6035	訪問型独自サービスA2 同一建物減算3		事業対象者・要支援2 (週2回)	282単位減算	-282	1月につき	
A3	6036	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算3			日割の場合 9単位減算	-9	1日につき	
A3	6822	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A3	6823	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		1月につき
A3	6824	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		1月につき
A3	6825	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		1月につき

訪問基準緩和サービスサービスコード 2割

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称				合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1011	訪問型生活支援A1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	1回につき45分以内	1,176	1月につき	
A3	1014	訪問型生活支援A1日割			1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A3	1012	訪問型生活支援A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	1回につき45分以内	2,349	1月につき	
A3	1017	訪問型生活支援A2日割			1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	
A3	3231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A3	3232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A1日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	3233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき	
A3	3234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A2日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	3235	訪問型独自業務継続計画未策定減算A1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A3	3236	訪問型独自業務継続計画未策定減算A1日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	3237	訪問型独自業務継続計画未策定減算A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき	
A3	3238	訪問型独自業務継続計画未策定減算A2日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	6021	訪問型独自サービスA1 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	118単位減算	-118	1月につき
A3	6024	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算1			日割の場合 4単位減算	-4	1日につき	
A3	6025	訪問型独自サービスA2 同一建物減算1		事業対象者・要支援2 (週2回)	235単位減算	-235	1月につき	
A3	6026	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算1			日割の場合 8単位減算	-8	1日につき	
A3	6022	訪問型独自サービスA1 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	176単位減算	-176	1月につき
A3	6027	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算2			日割の場合 6単位減算	-6	1日につき	
A3	6028	訪問型独自サービスA2 同一建物減算2		事業対象者・要支援2 (週2回)	352単位減算	-352	1月につき	
A3	6029	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算2			日割の場合 12単位減算	-12	1日につき	
A3	6023	訪問型独自サービスA1 同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	141単位減算	-141	1月につき
A3	6037	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算3			日割の場合 5単位減算	-5	1日につき	
A3	6038	訪問型独自サービスA2 同一建物減算3		事業対象者・要支援2 (週2回)	282単位減算	-282	1月につき	
A3	6039	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算3			日割の場合 9単位減算	-9	1日につき	
A3	6826	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A3	6827	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		1月につき
A3	6828	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		1月につき
A3	6829	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		1月につき

訪問基準緩和サービスサービスコード 3割

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称				合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1021	訪問型生活支援A1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	1回につき45分以内	1,176	1月につき	
A3	1024	訪問型生活支援A1日割			1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A3	1022	訪問型生活支援A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	1回につき45分以内	2,349	1月につき	
A3	1027	訪問型生活支援A2日割			1回につき45分以内 日割の場合÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	
A3	4241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A3	4242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A1日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	4243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき	
A3	4244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算A2日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	4245	訪問型独自業務継続計画未策定減算A1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	12単位減算	-12	1月につき
A3	4246	訪問型独自業務継続計画未策定減算A1日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	4247	訪問型独自業務継続計画未策定減算A2		事業対象者・要支援2 (週2回)	23単位減算	-23	1月につき	
A3	4248	訪問型独自業務継続計画未策定減算A2日割			日割の場合÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A3	6031	訪問型独自サービスA1 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	118単位減算	-118	1月につき
A3	6040	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算1			日割の場合 4単位減算	-4	1日につき	
A3	6041	訪問型独自サービスA2 同一建物減算1		事業対象者・要支援2 (週2回)	235単位減算	-235	1月につき	
A3	6042	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算1			日割の場合 8単位減算	-8	1日につき	
A3	6032	訪問型独自サービスA1 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	176単位減算	-176	1月につき
A3	6043	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算2			日割の場合 6単位減算	-6	1日につき	
A3	6044	訪問型独自サービスA2 同一建物減算2		事業対象者・要支援2 (週2回)	352単位減算	-352	1月につき	
A3	6045	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算2			日割の場合 12単位減算	-12	1日につき	
A3	6033	訪問型独自サービスA1 同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回)	141単位減算	-141	1月につき
A3	6046	訪問型独自サービスA1日割 同一建物減算3			日割の場合 5単位減算	-5	1日につき	
A3	6047	訪問型独自サービスA2 同一建物減算3		事業対象者・要支援2 (週2回)	282単位減算	-282	1月につき	
A3	6048	訪問型独自サービスA2日割 同一建物減算3			日割の場合 9単位減算	-9	1日につき	
A3	6830	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A3	6831	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		1月につき
A3	6832	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		1月につき
A3	6833	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		1月につき

通所介護相当サービスサービスコード

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 ・要支援1(週1回)		1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2 (週1回)			1,810	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		1,810単位	日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2 (週2回)			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合÷30.4日	119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者 ・要支援1(週1回)		18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/22		要支援2 (週1回)			18単位減算	-18	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/22日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2 (週2回)			36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者 ・要支援1(週1回)		18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/22		要支援2 (週1回)			18単位減算	-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/22日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2 (週2回)			36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160	1月につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・支援1(週1回)	88単位加算	88	1月につき	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			要支援2(週1回)	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			要支援2(週2回)	176単位加算	176	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・支援1(週1回)	72単位加算	72	1月につき		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		要支援2(週1回)	72単位加算	72	1月につき		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		要支援2(週2回)	144単位加算	144	1月につき		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・支援1(週1回)	24単位加算	24	1月につき		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		要支援2(週1回)	24単位加算	24	1月につき		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		要支援2(週2回)	48単位加算	48	1月につき		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200	1月につき
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5	1回につき

A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算	1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算	1月につき
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算	1月につき

通所基準緩和サービスサービスコード 1割

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1001	元気回復デイサービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	1,798	1月につき		
A7	1007	元気回復デイサービス1日割		日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A7	1002	元気回復デイサービス2		要支援2 (週1回)		1,810	1月につき	
A7	1008	元気回復デイサービス2日割		日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A7	1003	元気回復デイサービス生活機能向上加算	ロ 生活機能向上加算	150単位加算	150	1月につき		
A7	1004	ミニデイサービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	1,168	1月につき		
A7	1009	ミニデイサービス1日割		日割の場合÷30.4日	38単位	38	1日につき	
A7	1005	ミニデイサービス2		要支援2 (週1回)		1,176	1月につき	
A7	1010	ミニデイサービス2日割		日割の場合÷30.4日	38単位	38	1日につき	
A7	1006	ミニデイサービス生活機能向上加算	ニ 生活機能向上加算	150単位加算	150	1月につき		
A7	2311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	2312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	2323	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2 (週1回)		18単位減算	-18	1月につき
A7	2324	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A7	3311	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	3312	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	3323	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2 (週1回)		18単位減算	-18	1月につき
A7	3324	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A7	5712	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A7	7082	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の92/1000 加算		1月につき	
A7	7083	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の90/1000 加算		1月につき	
A7	7084	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の80/1000 加算		1月につき	
A7	7085	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の64/1000 加算		1月につき	

通所基準緩和サービスサービスコード 2割

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1011	元気回復デイサービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	1,798	1月につき		
A7	1017	元気回復デイサービス1日割		日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A7	1012	元気回復デイサービス2		要支援2 (週1回)		1,810	1月につき	
A7	1018	元気回復デイサービス2日割		日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A7	1013	元気回復デイサービス生活機能向上加算	ロ 生活機能向上加算	150単位加算	150	1月につき		
A7	1014	ミニデイサービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	1,168	1月につき		
A7	1019	ミニデイサービス1日割		日割の場合÷30.4日	38単位	38	1日につき	
A7	1015	ミニデイサービス2		要支援2 (週1回)		1,176	1月につき	
A7	1020	ミニデイサービス2日割		日割の場合÷30.4日	38単位	38	1日につき	
A7	1016	ミニデイサービス生活機能向上加算	ニ 生活機能向上加算	150単位加算	150	1月につき		
A7	4411	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	4412	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	4423	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2			要支援2 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	4424	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	5411	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	5412	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	5423	通所型独自業務継続計画未策定減算2			要支援2 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	5424	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	5812	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A7	7086	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の92/1000 加算		1月につき	
A7	7087	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の90/1000 加算		1月につき	
A7	7088	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の80/1000 加算		1月につき	
A7	7089	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の64/1000 加算		1月につき	

通所基準緩和サービスサービスコード 3割

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1021	元気回復デイサービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	1,798	1月につき		
A7	1027	元気回復デイサービス1日割		日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A7	1022	元気回復デイサービス2		要支援2 (週1回)		1,810	1月につき	
A7	1028	元気回復デイサービス2日割		日割の場合÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A7	1023	元気回復デイサービス生活機能向上加算	ロ 生活機能向上加算		150単位加算	150	1月につき	
A7	1024	ミニデイサービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	1,168	1月につき		
A7	1029	ミニデイサービス1日割		日割の場合÷30.4日	38単位	38	1日につき	
A7	1025	ミニデイサービス2		要支援2 (週1回)		1,176	1月につき	
A7	1030	ミニデイサービス2日割		日割の場合÷30.4日	38単位	38	1日につき	
A7	1026	ミニデイサービス生活機能向上加算	ニ 生活機能向上加算		150単位加算	150	1月につき	
A7	6511	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	6512	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	6523	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2 (週1回)		18単位減算	-18	1月につき
A7	6524	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A7	7511	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回)	18単位減算	-18	1月につき
A7	7512	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1
A7	7523	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2 (週1回)		18単位減算	-18	1月につき
A7	7524	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A7	5912	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A7	7090	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		1月につき	
A7	7091	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		1月につき	
A7	7092	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		1月につき	
A7	7093	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		1月につき	

介護予防ケアマネジメントサービスコード

(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 442単位	442	1月につき	
AF	1011	介護予防ケアマネジメント		高齢者虐待防止措置未実施減算	438	1月につき
AF	1022	介護予防ケアマネジメント		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	1月につき
AF	1033	介護予防ケアマネジメント		業務継続計画未策定減算 4単位減算	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケアマネジメント	ロ 初回加算	300	1月につき	
AF	5001	介護予防ケアマネジメント	ハ 委託連携加算	300	1月につき	